

富士見市公民館運営審議会議事録

開催日時	平成25年11月13日(水)午後7時～9時
会場	鶴瀬公民館 いきいき活動室
出席者	矢沢靖子 世羅陽一郎 井上星児 栗原利江 長堀善光 秋元富美子 吉川英亨 佐藤和秀 萩元不二夫 是永国彦 山本百合子 平井光夫 尾形忠男 (以上13人) 鶴瀬公民館長 南畑公民館長 水谷公民館長 水谷東公民館長 鶴瀬公民館担当 (合計20人)
欠席者	天野豪雄 本間廣子 戸川榮一
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり
会議録確認	長堀善光 委員
公開・非公開	公開(傍聴人0人)
会議内容	
<p>議長あいさつ 鶴瀬公民館長あいさつ</p> <p>1. 報告事項 (1) 上半期事業報告 各館長より資料に基づき説明</p> <p>委員：水谷東公民館の熟年学級の館外事業でバスに乗って行くそうだが、参加者には実費を支払ってもらうのか。</p> <p>館長：びん沼荘のバスを出してもらっているのでお金はかからない。昼食も各自持参してもらう。</p> <p>(2) 平成26年度予算要求 各館長より説明</p> <p>(3) 公民館利用調査実態調査 資料に基づき館長から説明</p> <p>委員：利用実態は過去に調査したことはないか。</p> <p>館長：今回のような細かい調査は無かったと思う。</p> <p>委員：こういう調査は定期的に行ったほうが、団体数や年齢構成など分かると思うので、定期的に行ってもらいたい。</p>	

館長：今回の調査は3カ月間だけ行ったが、利用者からは「大変だ」との意見があったので、常に行うのは難しいが1年～2年1回くらい行えば比較ができると思う。

館長：この報告書に載っている年齢、人数は、公民館の利用報告書を基にして積算している。つまりフリースペースを利用している子どもや大人の年齢や人数等は含まれていない。例えばフリースペースで囲碁を打っている人達や青空市場の2,500人はこの数字に入っていない。どのような人が公民館に足を運んでいるのかと、どのような人が公民館を利用しているのか、は数字が違うと考えてもらいたい。

議長：若い方に公民館を利用してもらえるように働きかけてもらいたい。

(3) その他

その他

館長：今年度の入間地区公民館連絡協議会主催の公民館研究集会は富士見市、ふじみ野市、三芳町が担当することになった。日程は来年2月4日火曜日の午後に「コスみよし」にて開催する予定。内容は入間地区の公民館で起こっている変化、問題、課題を出し合って今後の事を考えていくような場にしたい。詳細が決まったら連絡するので是非ご参加いただきたい。

その他

館長：7月の会議で文科省の補助金を利用して「公民館を中心とした社会教育プログラム」の事業を計画中と報告したが、市長の考えもあり申請を取り止めることになった。

2. 協議事項

(1) 公民館利用の現状と今後の課題についての検討

議長：各地区公運審で検討したことを発表して、公民館利用調査実態調査も参考にしながら議論を深めてもらいたい。

議論の内容

1 2時～13時、17時～18時の時間帯について

インターネットによる空き状況の確認や仮予約等について

1貸出し区分における2団体貸出し実態と今後の対応

委員：(鶴瀬の発表) について、以前の会議資料を参考にして検討した結果、午前を9時～13時、午後を13時～17時、夜間を17時～22時という区分に再編するのが良いという結果になった。 は、仮予約について導入の方向性は支持するが、仮予約可能時期を一齐受付終了後の何日後にするかは議論する必要がある。 について、鶴瀬では利用者の要望も無いので現状維持で良い。

委員：(南畑の発表) はアンケートの結果を踏まえて現状のままで良い。ただし、利用者がより良い活動につながるのであれば貸し出しても良い。 は推進した方が良いが、インターネットを使えない人もいるので、予約できる期日などを設定したほうが良い。

はアンケートでは現状のままで良いとなっているが、実態に即して何か工夫をしても良いのではないかと。

委員：(水谷の発表) は各公民館とも臨機応変に対応しているようなので現状維持でも良いのではないかと。ただ他の公民館で意見があるのであればそれに従う。 は借りる見込みのない団体がいたずらに仮予約ばかりしてしまっても良くないので、空き状況だけ見られるようにしたほうが良い。 は水谷公民館にて午後区分を2団体で使っている事例はあるが、サークル同士の話し合いでうまくやっているのでは現状のままでも良い。

委員：(水谷東の発表) は、過去に午前中に調理室を利用した団体が、食事をする時間として12時から30分位使用したいという要望や午後から使う団体が13時前から使用したいという要望もあったが、現在の3区分が定着しているし公民館でも15分前には鍵の貸出しをしているので、現状のままでも良い。 は、施設の空き状況はいつでも見られる状況で良いと思うが、仮予約については毎月の一斉受付の1週間後位から出来るようにしたほうが良い。 は1時間や2時間の単位で貸し出すよりも今の貸出し区分が定着しているので現状のままでも良い。

議長：各公民館の発表をしてもらった結果、 についてはどの公民館も現状維持という意見である。 、 については若干の違いがあるように感じる。 については鶴瀬公民館と他の3館が若干の意見の相違があると思う。

委員： に関して公民館から資料として出された利用率があるが、鶴瀬公民館と水谷公民館は35%しか使用されていない。利用率を上げるにはどうしたら良いかを考えなければならない。この報告書には曜日毎の情報が出ていない。何曜日が混むのか、何曜日が空いているのか、それも重要だと思う。当初は午前区分から午後区分に引き渡す時に休憩時間がないと混乱が生じると考えていたが、他の市町の状況を見たうえで、あまり影響がないだろうと考えたので午前区分を9時～13時、午後区分を13時～17時、夜間区分を17時～22時というように考えた。そうすると現在の空き時間も貸し出すことが出来る。

近隣市町の貸出し区分の状況について資料に基づき館長より説明。

館長：アンケートでは90%以上の方が時間貸しではなく3区分貸しが良いという意見なので、その点も考慮して検討していただきたい。

委員：片づけを含めて部屋を空ける時間が決まっているのであれば、休憩の1時間は無くても良いのではないかと。それであれば、時間貸しのほうが利用者にとっては良いのではないかと思う。あと利用料金のからみがあるので、それも含めて検討しなければいけないと思う。時間貸しにして利用料金が高くなってしまえば本末転倒だと思う。

館長：水谷東も各区分を4時間（9時～13時、13時～17時、17時～22時）が良いと思っていたが、時間数が増えることによって料金が上がってしまうので現状維持にしようというのが、水谷東の議論の内容だった。

議長：南畑の会議室だと午前区分が500円、午後区分が600円、夜区分が800円という金額になっており、和室は午前区分、午後区分が100円で夜だけ200円になっている。それが1時間プラスされると100円くらい増額するのかな、と考えている。まあ実際には分からないが。

館長：調理室の例だが、午前中に調理をして12時から試食をしたいという団体もあれば、12時までには試食も終わらせる団体もある。鶴瀬案のデメリットは12時までには終わらせていた団体も1時間分追加料金が発生する。

議長：南畑の生活実習室だと午前区分が300円、午後区分が400円、夜区分が500円になっている。これが4時間になると午前区分が400円になるかも知れない。

館長：ホール等は金額がもっと高くなる。

館長：この議論を整理すると の課題は休憩時間を貸し出して有効活用すべきかどうかということ。逆に は今の区分貸しを見直して、時間貸しにするか、ということなので、3区分を尊重すべき場合は については現状維持になる。まず公民館で休憩時間としている時間を貸し出すべきか否か、貸す場合はどのようにすべきなのか、というのが一番の課題だと思う。鶴瀬から12時～13時は午前区分につけるべき、他の公民館は現状維持、特に南畑はあえて午前区分、午後区分に付けるのではなく、料金を決めて追加料金制で午前区分の人が使うか、午後区分の人が使うか選択してもらえば良いという意見が出ている。実際、南畑は午前区分を使う人が12時～13時まで使用することが多いが、午後区分の人が12時から利用する事が無いわけではない。これまでの貸出し方法だと12時～13時を使いたい場合は午前区分も予約していたという事も含めて協議していただきたい。

委員：現在、その時間帯は貸し出していないので、その時間帯も利用してもらおう、というのが基本だと思う。

委員：公民館を利用した者の立場から言うと、12時～13時の時間帯を使いたいという場合、午前区分と午後区分を予約するという事が実際あった。しかし、実際には13時くらいに終わってしまった場合、14時以降の時間帯は使用しなくなる。おそらく使用したい他団体もいるだろうし、人気のある曜日や時間帯は予約も取れない場合もあるので、それであるならばお金の問題とか、どちらの区分に付けるか、という問題を解決する必要があると思う。だが有効に使える時間が増えた方が良く、3区分、4区分にこだわる必要はないと思う。それで金額が跳ね上がってしまったら困るが。料金はどうやって決めるのか。

館長：最終的には議会だが、算定基準は職員が作る。今の料金は1㎡あたりの電気料を計算して、部屋の広さでそれを掛けて、100円未満は切り捨てる、というような算出方法。したがって和室のような小さな部屋は計算しても100円になってしまう。条例では100円未満のものは無いので、時間貸しにした場合、最低でも1時間100円にすると、今まで和室は12時まで使っても100円だったのが3時間使って300円になる場合もある。ただ一方、時間貸しであれば今まで1時間で終わっていた団体は問題無い、どちらが利用者にとって良いのかは、どちらも一長一短ある。ただ利用者を増やすためには、今の利用者の事も考えるが、将来利用する方たちのためにどんな形が一番利用しやすいのか、というところで区分貸しが良いのか、時間貸しが良いのかの議論になっている。

委員：個人的には時間貸しでも良いと思っている。

議長：非常に難しい、今の公民館の在り方、というところに関わってくると思う。社会教育施設である学習の場である、という事を念頭に置いておかないと、いわゆる貸館としての公民館になってしまうという事だと思う。

館長：公運審の今日の意見が、そのまま条例に反映されるという事ではなく、公運審での考えを基にして教育委員会での考えをまとめる材料になる。今日が最終決定ではない。判断のひとつとを考えていただきたい。

委員：今回のアンケートは公民館利用者からしかとっていない。今後の事を考えて、公民館を利用していない人に公民館を利用するならどっちが良いかを聞いてみると時間貸しが良いか、区分貸しが良いかの意見が出てくると思う。

館長：一番難しいのは市民意識調査くらいの大規模でやらないと公民館利用者以外の意見を聞くことが難しい。例え出来たとしても、その方が今後公民館を利用するのかどうか分からない。もしかすると、勝手な意見、無責任な意見が出るある可能性があり、その意見をどこまで公民館利用に反映させるのか、という事もある。職員の中では確かに必要かもしれないが、利用するか不透明な人の意見をどこまで尊重すれば良いか難しい、と話している。

館長：アンケートでは90%以上の方が現状維持を望んでいるのに、利用するか不明な人達の意見で、利用者の意見が覆ったら説明のしようがない。

委員：それでは90%以上の意見を反映した上で、空いている時間帯の使い方を検討したほうが良いと思う。

館長：利用者懇談会の中で話をしたが、時間貸しになると、今まで3時間利用していたところの真ん中に違う団体が先に予約を入れてしまう場合があると、説明したら「それは困る」という意見が出ていた。

議長：午前区分が4時間あった方が良いという団体もあるし、3時間でも良いという団体もある。12時から使いたいという団体もあれば、13時からでもよいという団体もあるだろう。条例の中に但し書きをいれて、「延長の場合は100円割り増し」というようなものを入れてはどうか。そうすれば必要な団体のみ4時間など選択できると思うが如何か。

館長：今まで午前区分から午後区分で使用していた団体は、12時～13時の時間帯は無料だったのがプラス100円割り増しになってしまう。また他の市町を見るとシンプルで分かりやすい。あんまり複雑にしまうとシステム構築にも影響が出るだろう、料金設定も難しい。そのため鶴瀬はシンプルにという事で午前区分にくっつけた。午後の団体が12時から使いたいという場合もあるだろうからパーフェクトではないが。そうすると現状のままで良いのではないかという話になってしまう。

委員：30分ごとではだめなのか。

館長：現在使用している団体も12時45分に鍵を渡しているのであまり変わらなくなる。

館長：運用上行っている条例に載っていない部分については4公民館で足並みを揃えている。例えば午前区分だけの場合、12時に鍵を返さなければいけないが15分位は遅れても大目に見ている。また13時から借りる団体には15分前の12時45分には鍵を貸している。それがその時間帯を貸し出すようにすると、きっちりと12時に出てくださいという話になる。

委員：60歳代、70歳代の利用者はゆっくり時間を使いたいと思う。そうであれば1時間とか2時間の時間制ではなくて、午前区分とか午後区分とかのざっくりした時間割のほうが良いと思う。それと午前区分でも午後区分でもどちらでも使える時間があっても良いと思う。

委員：私もそう思う。シンプルで使いやすい、またアンケートで90%以上が今のままで良いということなので、それで考えた方がよい。また他の市町も1時間ずつ休憩時間をとっているところが多いので、時間の余裕がこの1時間に含まれている。公民館もコミセンも必要な1時間だと思う。

委員：例えば、12時～13時を使用する場合、午前区分、午後区分を利用する場合は料金はかかりません、と明記することは可能か。

館長：可能。

委員：では色々な形で使えるように、そのようにした方がよいと思う。

議長：利用する人が選択をするということか？

委員：そう。

議長：事務が複雑になる可能性がある。

館長：9時～13時まで使うという団体は、現在は午前区分、午後区分を予約してもらっている。その団体が13時前に終わったとしても、終了した事を確認してからではないと新たに他の団体に午後区分を貸し出すことが出来ない。そのため問い合わせがあった場合も午後区分は使用できない、と応えなければならない。その場合、果たして効率的な貸し方なのだろうか。運用上の対応はしているが13時まで借りることが出来れば午後区分を予約しなくて済むし、午後区分は空いているという情報を出すことが出来る。ただし、45分から貸しているという現状を改めるという事になる。どちらが効率的かを考えると今の方式では17時～18時の間も午後区分、夜間区分を取らなくてはならないので、非効率だと思う。休み時間を貸し出す場合、料金アップもデメリットとしてあげられるが効率的な貸出しが優先される。

館長：そこだけ1時間貸し出すのに違和感を覚える。それなら2時間ごと貸し出す方が良い等の議論に行く事を懸念する。使用料は部屋の広さで算出しているのに、午前区分と午後区分を使用したら無料、というのも出したくない。

館長：現在は運用上で今やっている事がきちんと料金取りなさいという事になる可能性がある。

館長：2時間貸しにした方が良い、という議論になると3区分が良いという90%の意見が覆ってしまう。

委員：利用方法も団体の性質による。先日、定例会を行った時に1時間もかからなかった。長く時間を使う団体とすぐに終わってしまう団体がある。

委員：12時～13時の間を貸し出すと、この1時間だけを貸してほしいという場合もあると思う。私も1時間だけ調理室を借りてお昼を食べようと思ってしまった。そうすればお茶も沸かせる、ご飯も食べられる。そうなると公民館の社会教育施設としての性格からは外れてしまう。早めに使いたい、少しだけ延長して使いたいという団体は館長の采配で対応した方が良くと思う。

館長：他の市町も3区分で行っているところが多いという事は、それだけ運用しやすいという事だと思う。

委員：いま議論しているこの問題が、全体の中でどれくらい大きな問題なのかが分からない。多くの団体からこのような意見が出ているのか、僅かな意見からこのような議論をしているのか、その点を明らかにしてもらいたい。

館長：アンケートの個別意見に書かれてあった事。団体数はどれくらいあるかは分からない。

委員：その点をハッキリしておかないと、議論をしてもダメだと思う。

館長：水谷での運用上の事で、1月の一斉受付時に同じ日の同じ時間帯にホールのステージを使いたい団体と、ステージ以外の部分を使いたいという団体が出てしまった。そしてお互いが納得して同時に使用してよいと言われてしまった。もう1つ調理室で2つの団体が同じ時間帯に同時に使用しても良いというのが出てしまった。定額料金を支払って良いという例が出てしまった。これまでは同じ区分でも時間帯が違う団体はいたが今回の例は初。

議長： について、今日は休憩時間を貸し出して有効利用しようという意見と、空けておいて臨機応変に対応しようという2つの意見があったと思う。 インターネットの意見については社会的風潮をみても導入を支持するという意見と、もう一つは空き状況だけ見られるようにしようという意見が出た。水谷にもう少し詳しく話してもらいたい。

委員：仮予約を出来るようにすると、とりあえず使用するか分からないが仮予約しようという例も出てしまうので、仮予約は電話を使ってもらうという意見。

議長：では一斉受付が終了して一定期間を過ぎた場合は仮予約できるようにしてよいか？

委員：それはそれで良い。それは他の館も同じだと思う。

議長：では については、5日の一斉予約が終了して一定期間を過ぎたら仮予約が出来るという事で纏まっている。

委員：以前の会議で利用団体にはIDを付けて、そのIDで仮予約できる回数を制限すれば良いという意見が出たので大丈夫だと思う。

議長： については現状のままでよいという意見で一致していた。次は3月の会議で決めたいと思う。

館長：3月だと遅くなってしまうので、今日の話し合いで出た事を教育委員会に提出して話しを進めて行くことになると思う。3月は同じ意見で討論する事は無いと考えていただきたい。

(2) その他 5委員会研修会の1月25日(土)に実施する予定。時間未定。
会場は鶴瀬西交流センターの予定

次回会議：平成26年3月26日(水)19時から 南畑公民館
閉会 世羅委員